

## 渡日生の教育に関する指針

大阪府立門真なみはや高校

(2010.3 改正)

### 1. 基本的な考え方ー私たちは、渡日生のアイデンティティの確立にどのように寄与できるか？

#### 【中国帰国生について】

(1) 私たちは、中国帰国生を一方的に、「中国人」「日本人」という枠でとらえません。

中国帰国生は、いわゆる「中国残留日本人」の家族で、その3世や4世にあたります。そのため、「中国残留邦人」の家族（たいていは孫）であるのだから「日本人」であると考えがちですが、中国帰国生の多くは中国で生まれ育ち、中国国籍を持っています。また、中国帰国生の母または父のどちらかが「残留」邦人の子ですが、他方は中国人であるという事実も忘れることはできません。私たちは、中国帰国生の「ルーツ」をどこに求めるかという視点をとりません。

(2) 中国帰国生が「中国で生まれ、中国人として育ってきたこと」を尊重します。

日本で生活しながら、自分の生まれた土地のことについて語れない、また日本に来るまでの間の中国での経験や生活について自信をもって友人たちに語るができないという状況は不幸であると考えます。私たちがやらなければいけないことは、中国帰国生たちが「中国で生まれ中国で育ったこと」を自信をもって語れるよう援助することです。これが私たちに与えられた責務であると考えます。

(3) 中国帰国生のアイデンティティと私たち

中国帰国生が、今後どのような生き方を選択するのかは分かりません。日本社会の中で、中国人として生きていく、あるいは中国系日本人として、または日系中国人として自己確認しながら生きていくのかもしれない。さらに、中国へ帰っていく生徒もいるに違いありません。「私たちは日本と中国の架け橋になるのだ」という言葉もよく耳にします。

私たちが、中国帰国生のアイデンティティを決定することはもちろんできません。また、日本人になることを薦めることも間違っています。私たちにできることは、中国帰国生が自己を確立していくことに、できる限りの援助をすることであると思います。

(4) 日本生まれの中国帰国生のアイデンティティ

日本で生まれた中国残留日本人の家族も増えており、高校にも入学しています。この生徒たちは小学校・中学校を日本語の中で育っていますが、次のような問題をかかえています。

- ① 家庭内言語が中国語であることが多い(両親が日本語を話さないことが多い)。
- ② 幼少期の家庭での学習が不足している。たとえば、親による本の読み聞かせ、親が子どもの勉強を見るといったことは、両親が日本語を話さない場合、日本人家庭のようにはできない。
- ③ 日本と中国の間での心の揺れ。

幼少期に来日した生徒も、日本生まれの生徒と同様の問題をかかえています。

これらの生徒たちが、自分と家族が歩んできた道をしっかりと見つめ、よりよいアイデンティティを形成し、学力を身につけるために、母語・母文化（この生徒たちにとっては継承語）の学習がかかせません。この指針に基づいて、取り組む必要があります。

#### 【海外からの新渡日の生徒について】

本校にはさまざまな国・地域から来た渡日生も多く在籍しています。これらの渡日生に対しても、中国帰国生に対する私たちの経験が役立ちます。基本は、それぞれの文化を尊重し、渡日生の持つ母語・文化的背景を損なうことなく、それに自信を持たせることを通じて日本で生きていく力をつけさ

せることにあります。決して、「日本で生活するのであるから日本人化する」ということではありません。

このことを、私たちは、「自分の生まれ育った国・地域に誇りと自信を持つ」という言葉で表現しております。

## 2. 本名の使用について

〔基本方針〕

本名で入学してきた渡日生はそのまま本名を使用する。

日本名で入学してきた生徒については、本名で生活することをすすめるが、本人・保護者の意思を尊重する。

本名を名乗ることが、自分が生まれ育った地域・国への自信につながります。名前を隠すことが、自分の意識の中では「マイナス」に作用するのではないかと思います。自分に自信を持つ事、自分をありのままに認め、肯定することが大切です。

また、外国で生まれ育った生徒にとっては、本名の方が「楽」であると思われます。たとえば、日本語が不自由な場合、相手の人はそのことを不思議に思い、あれこれ詮索することもあります。そうであるより、外国からやって来たことをはっきりとさせた方が生きていきやすいと考えています。外国から来たのだから日本語が下手なのは当たり前です。

## 3. 母語保障について

〔基本方針〕

母語（継承語）を保障するため、授業及び放課後の時間を使って母語の学習を行う。渡日生には母語授業を受講することを薦める。

### \* 母語とアイデンティティ

母語をしっかりと話せることが、自分のルーツを見つめ、よりよいアイデンティティを確立していく上で大きな意味を持っています。母語を話せることが自分のルーツへの自信につながると言えます。

### \* 母語保障と日本語学習

母語（第一言語）の確立が日本語（第二言語）の学習に影響を与えるといわれています。

### \* バイリンガルとしての資質

国際化する現在の日本社会で、バイリンガルの人材が広く求められていますが、渡日生は、バイリンガルとして成長する資質を持っています。その意味で、日本社会に貢献できる存在であると言えます。

### \* 保護者との関係

日本語を習得するにつれて母語を忘れていく傾向があります。しかし、渡日生の保護者はほとんど日本語を理解しません。母語を喋れない子どもと日本語を理解しない両親との間でコミュニケーションが成立しなくなるという話もよく聞きます。日本語を習得した子どもに、日本語を理解しない両親を「軽蔑」するような意識も生まれてくると言います。それは、生徒自身にとっても、自分の生まれた土地や過去を否定することにつながります。

また、将来自分の国へ帰る（親が帰りたがることが多い）ことになった際、母語が必要であることは言うまでもありません。

#### \* 継承語について

母語は、「はじめて覚えた言葉で現在でも使える言葉」と定義することができますが、幼児期に来日、あるいは日本で生まれた子どもにとって、親の言葉が必ずしも母語であるとはいえません。家庭内では親の言語を学校では日本語を使用する子どもたちの場合、その親の母語を子どもにとっての継承語 heritage language と呼んでいます。上記のように、日本語のほうが強くなった子どもたちについては「継承語」という用語を使ったほうが適切であると考えられます。つまり、継承語とは親から受け継いだ言葉のことです。これから、日本生まれの渡日生も増えてくると考えられますが、その生徒たちの継承語もケアしていきます。

## 4. 日本語の指導

〔基本方針〕

日本社会で生きていく力をつけさせる。

日本語の習得状況に応じて、授業から抽出して日本語の指導を行う。

また、選択科目に「日本語」の授業を設置するなど、日本語学習の機会を保障する。

#### \* 日本語指導について

日本社会で生きていくための日本語の力をつけることを目的とします。

日常会話ができている、学習言語が確立していないことが多いので、注意が必要です。これまでの様々な帰国・渡日児童生徒の日本語指導の研究から明らかなように、日常会話ができ意思の疎通ができていても抽象的な思考に関する言語(学習言語)が確立していないことが少なくありません。会話ができるからといって日本語の学習がいらぬとは言えません。現在の日本語の力や日本へ来たときの年齢なども考えあわせながら、適切な日本語指導をする必要があります。

系統的な日本語指導を行い、日本語能力試験 N1 を在学中に取ることを目標とします。日本語能力試験 N1 は、大学での勉強に必要な程度です。

## 5. 教科の抽出

〔基本方針〕

日本語力が十分でない渡日生又は様々な事情によって教科の学習が遅れている渡日生については、当該教科の抽出を実施し、基礎学力の充実に努める。

ある程度の力がつければ原学級に戻すことを基本とする。

#### \* 各教科の抽出授業

教科の抽出授業は、原学級で学習するための力をつけることが目的です。

日本語の力が十分でない生徒は、抽出授業で当該教科の学習を進めます。

学力が十分ついていない生徒については、来日時の学習が欠落している場合が多いと考えられます。つまり、来日当初は日本語がわからないので、教科の学習が理解できず、いわば空白の時期があると考えられるのです。こうした生徒については、原則的には、高校生として必要な学力の補充につとめますが、必要な場合には、基礎的な学習を補充することもあります。

## 6. 渡日生の居場所と自主活動

〔基本方針〕

すべての渡日生が集える場として母語・日本語教室を活用する。

### \* 渡日生の「居場所」の意味。

日本人の中で、日本語の氾濫する教室で、なかなか自分を出せない渡日生もいます。思う存分、母語で喋ることが出来る場所が必要です。また、日常生活の中でぶつかった問題や悩みなどを渡日生同士で話し合う場にもなります。

母語・日本語教室は、渡日生の母語及び日本語学習の拠点となりますが、渡日生たちが集い交流する場としても活用します。

### \* 母語や母文化の学習の場

放課後に母語の学習や母文化についての研究、文化祭などでの発表を目指した母文化（踊りや歌など）の練習を行います。

## 7. 他的高校等の渡日生との交流

〔基本方針〕

さまざまな渡日生の交流会に参加し、他的高校の渡日生と活発に交流する。  
門真市の中学校の渡日生との交流をすすめる。

大阪府立学校在日外国人教育研究会(府立外教)などが主催する渡日生の交流会は、新入生歓迎高校生交流会、ワンワールド、はんまだん、春節の会、WaiWai!トークなどがあります。これらの交流会に参加することによって、渡日生同士が助け合う関係が作られ、いろいろな情報交換や経験の交流が行われています。渡日生たちが自分の進路を考えることにも大きく寄与しています。

門真市の中学との交流は、年2回の門真市外国人教育協議会(門真市外教)との交流を中心に行っています。今後は、第2学区の各市中学校との交流をすすめ、中学と高校の協力の下で渡日生教育の充実を図る必要があります。

また、毎年12月に開催される「門真市民族フェスティバル」にも積極的に関わっていきます。

## 8. 中国人教員の役割

〔基本方針〕

中国人教員を中心として、中国渡日生の指導にあたる。

中国渡日生の日本語指導、母語の学習、学習上および生活上の相談、保護者との連絡や相談などにおいて、中国人教員の協力と助言を受ける。

### \* 日本語指導、中国語の学習、教科の学習での相談

中国渡日生の日本語指導、中国語の学習は中国人教員が中心となって行っています。また、教科の学習についても、中国人教員が「通訳」として入ることもあります。試験前などは、放課後の教科の勉強も中国人教員の協力を得ながら行っています。

### \* 生活相談

生徒の生活上の相談についても、日本と中国との生活慣習の違いなどもあるので、中国人教員による相談活動が不可欠であると考えられます。

また、保護者（ほとんどは日本語を解さない）の相談も多くが中国人教員に持ち込まれているのが現状です。本来は行政の仕事になるのですが、保護者は中国人教員を頼ってきます。こうした保護者の相談の中身も、生徒が高校を続けていくことに関わることも多いので（たとえば失業したが次の職がないなど）、現状では学校が関わらざるを得ません。

＊「通訳」としての仕事

保護者懇談の通訳、様々なプリントの中国語訳など、「通訳」的な仕事を中国人教員に頼っています。

＊中国以外からやって来た渡日生

中国以外からやって来た渡日生についても、中国人教員と同様の役割を果たす教員が必要です。状況に応じて対策を講じていきます。

## 9. 日本人生徒の指導(多文化共生教育)

[基本方針]

異なる文化を尊重し、共に生きていく力を身につけさせることを基本としながら、人権学習を中心に、中国帰国者の歴史と現状や、新渡日の人々、在日外国人の諸問題について学習する。

また、渡日生の文化活動に日本人生徒の積極的な関わりを求め、渡日生への理解を広める。

渡日生は、日本語がわからなかったり、日本の文化に不慣れであったりします。日本人生徒の側が、文化の違いに対するとまどいを持つ可能性も十分予想されます。しかし逆に、閉鎖的といわれる日本社会の中で、本校の日本人生徒たちが、自分たちと異なる文化に触れ、それを理解していく機会が訪れたとも考えられます。言葉や文化の違いは、お互いを隔てる障壁ではありません。異なった文化を持つ者どうしが、それぞれの文化や言葉などの違いを互いに認めあい、尊重する——そうした関係を、渡日生との関わりの中から作り上げていくことは出来ないでしょうか。一人ひとり違いがあっても当たり前です。その違いをお互いに認めあい・尊重しあうことが大切であると考えます。

## 10. 指導体制

渡日生の指導は学校全体でやることを基本としますが、そのまとめ役が必要です。教科指導をはじめ、進路保障、生活面での相談など、多岐にわたる指導があり、教科や分掌の協力を得ながら進めていきますが、そのまとめ役として「渡日生主催者」を置きます。

＊渡日生主催者

渡日生に関する指導のまとめ役、コーディネーターとしての仕事を行う。

「渡日生プロジェクト」を主宰する。

＊渡日生プロジェクト

本校における渡日生の指導のセンター的役割を担う。

構成…渡日生主催者、中国人教員、日本語教員、人推委委員長、中文研顧問、各学年の担当者、管理職。

仕事内容…渡日生に関わる事柄について相談し、必要な場合は教科、エリアや分掌に協力を依頼する。必要に応じて随時開催する。